

令和4年度栃木県強度行動障害支援者養成研修（基礎）開催要領

1 目的

行動障害を有する者のうち生活環境への著しい不適応行動を頻繁に示す「強度行動障害」を有する者が、安定した日常生活を送ることができるよう、障害特性の理解に基づく適切な支援を行う支援者を養成することを目的とする。

2 実施主体

特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会

3 演習開催日時及び会場

回数	日程	時間	会場
1回目	令和4年9月12日（月）	9:00～16:30	栃木県青年会館
2回目	令和4年11月9日（水）	9:00～16:30	栃木県総合文化センター
3回目	令和4年12月14日（水）	9:00～16:30	栃木県青年会館

※演習日には、必ずテキストを持参してください。（貸し出しは致しません）

※講義につきましては、**各回2週間前～演習当日**の期間にYouTubeにてオンデマンド配信します。

4 定員（予定）

216名（各回72名予定）

5 対象者

障害福祉サービス事業所等において、強度行動障害を有する知的障害者（自閉症等を含む）等の支援に従事している者

6 研修内容

別添カリキュラムのとおり

7 研修に係る経費

受講料： **19,200円**（テキスト代 **3,200円**含む）

※強度行動障害支援者養成研修「基礎研修・実践研修」テキスト（中央法規）を、受講決定通知とともに当協会より郵送させていただきます。（本年度よりテキストが変わりましたのでご注意ください）

※振込された受講料につきましては、いかなる理由があろうとも返金いたしません。

8 受講申込

(1) 栃木県障害施設・事業協会ホームページ研修情報から仮申し込み入力した画面を印刷し（要捺印）、受講推薦書・事業所調書とともに締め切りまでに郵送してください。

締切日 令和4年8月3日（水）郵送必着（コロナ感染防止のため手持ちでの受付は致しません）

(2) 受講推薦書・事業所調書は「特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会」のホームページに掲載していますので、ダウンロードをしていただきご使用ください。

9 受講決定

8月中旬に受講決定通知を、推薦書に記載していただいた住所へ郵送致します。
なお、申込みが受講定員を上回る場合、受講申込書の記載内容等を勘案し受講決定します。

10 レポート提出

講義（オンデマンド配信）に対して、レポートがございます。
8月下旬に受講者向け専用ページに、研修資料と共に掲載させていただきますので必ずご確認ください。

◆レポート提出日：演習当日受付時◆

提出できない場合は、いかなる場合でも修了証書を発行できませんのでご注意ください。

11 修了証書の交付

本研修の全課程を受講した方に対し「修了証書」を交付します。
ただし、次のような場合は修了証書が交付されませんので、御注意ください。

- 規定の全科目が一つでも受講できなかった場合
- 遅刻・早退・途中退出・代理出席があった場合（病気等の理由により途中退出が頻回、又は15分以上の退席を確認した場合も含む）
- 他の受講生の妨げとなる行為や受講態度が悪く、改善の余地が見られない場合（会場内でのスマートフォン・携帯電話・録音機・タブレット等の使用、居眠りの頻回・無気力な受講態度である等の場合も含む）
- 正当な理由なく研修スタッフの指示に従わない場合
- 講義課題(レポート)の提出がなかった場合
- 受講料が振込期日までに振り込まれない場合

12 その他

- (1) 申込書に記入いただいた個人情報については、研修の実施に必要な連絡や修了者名簿に用いる以外の目的には使用しません。
- (2) 研修に関する問い合わせについては、メール又は、質問票にてお願いいたします。
電話での問い合わせは、お受けできません。

〒320-8508

宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ 2階
特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会
担当：久保居

電話：028-678-2943/FAX：028-612-1902

MAIL：kensyu@tochigi-chiteki.org